

第1回野生イノシシ豚熱対策検討会概要

日時 : 2021年10月26日(火)10:00~12:15

場所 : Web会議

出席者 : 青木委員、呉委員、國保委員、迫田委員、津田委員、早山委員、江口委員、小寺委員、鈴木委員、平田委員、渡邊委員代理、小出委員、小川委員代理、則久委員、藤河委員

概要 : 出席委員からの主な指摘は、以下のとおり。

- 本年4月以降も、飼養豚における豚熱の発生が、群馬県、三重県、栃木県、山梨県、神奈川県及び滋賀県において確認されている。これらの発生農場の周囲では発生から近い時期に豚熱感染野生イノシシ(以下、感染個体)が確認されている。野生イノシシの感染状況を把握することは、捕獲強化や経口ワクチン散布等の対策方針を検討する上で必要となることに加え、養豚場の感染リスクの評価、農場のバイオセキュリティを徹底する上で生産者への強いアラートにもなり、極めて重要である。したがって、生産者に自身の農場周辺の感染状況が把握できるような形で、よりタイムリーで有意義な情報提供を行うことが重要。
- 感染個体の拡大については、野生イノシシだけでなく、狩猟者や旅行者といった人や物を介した拡大リスクも存在している。これから狩猟や行楽が始まるシーズンでもあるため、狩猟者はもちろんのこと、一般旅行者、入山者等への注意喚起が必要。
- 野生イノシシにおいては、西は兵庫県、東は山形県、宮城県まで感染個体が確認されている。現在、中国四国、九州等の県においてはサーベイランス検査数が十分ではなく、感染状況を正確に把握できていないことから、これらの地域においては、サーベイランス体制をより強化していく必要。検査数を増加させるためには、捕獲者へのより一層のサーベイランス協力要請、検査機関の負担軽減となる効率的な検査法の導入、既に十分なサーベイランス体制を構築している先進県の優良事例の共有等が必要。
- 早期から経口ワクチンを散布している岐阜県や愛知県等においては、感染個体の確認数は減少傾向にあるが、周辺県での発生は継続して確認されていることから、これらの地域についても、感染個体が再び増加しないよう、引き続き対策を継続していくことが必要。
- 経口ワクチンの散布方針については、農場バイオセキュリティの徹底と組み合わせて、養豚場の感染リスクを低減させることを目的に散布エリアを選定することが必要。併せて、感染拡大防止のため、国内の感染拡大の東西端である県において、感染個体が急増している地域に散布することが重要。
- 経口ワクチンをより効果的かつ効率的に使用するため、日本の地形や野生イノシシの生息状況を考慮した上で、より多くの野生イノシシがワクチンを摂食できるような散布方法について検討することが必要。また、適切なワクチン散布量について検討するとともに、散布に必要な経口ワクチンを確実に確保し、各散布地域に必要な個数を散布するため、内製化の推進が重要。また、経口ワクチン開発の取り組みに加え、野生イノシシ対策の研究成果については早期の社会実装を図ることが重要。